

ごみパックン 第25号

平成21年5月20日
杉並区の清掃情報紙
編集・発行 杉並区環境清掃部清掃管理課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
TEL 3312-2111(代表)
年6回(奇数月20日)発行

ごみパックンは区役所、区民事務所、図書館等でも配布しています。
また、区ホームページからも取り出すことができます。



歩きながら、元氣と文化が、すぎなみ
生まれる街。

資源の持ち去りは許しません!

5/1から、持ち去り行為には罰金を科すようになりました

職員によるパトロールを強化しています!

区では、資源持ち去り対策の強化を図ることにより、区民の皆さんとの信頼関係を確保し、安定的かつ継続的な資源回収事業を実施していきます。

5月1日(金)から新たに罰則規定を設けた「杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」を適用し、資源の持ち去りを繰り返す違反行為者に対しては、20万円以下の罰金を科すなど厳しく対処するようになりました。



▲区専用新聞回収袋



▲資源持ち去り監視パトロール車

区民の皆さんへのお願い

◆持ち去り行為者への対応

資源の持ち去り行為に対する禁止命令は区職員が行います。資源の持ち去り行為を発見したときは、持ち去り行為者に対して強く注意することは、しないでください。また持ち去り行為者による乱暴な運転、交通法規の違反行為などについては、警察とも連携しておりますので110番通報するようお願いいたします。

◆持ち去り情報の提供

皆さんからの持ち去り情報をお寄せください。持ち去り行為の現場を目撃したときは、持ち去り行為の日時・場所、車両ナンバーなどの情報をお寄せください。監視パトロールに活用させていただきます。

◆資源物の集積所などへの排出時間

資源物は、回収日の午前8時までに集積所などに出すようお願いいたします。特に、持ち去り行為や放火の原因となりますので、古紙などを回収日前日から出すことはやめましょう。

◆資源持ち去り対策用品の活用

黄色い「資源持ち去り厳禁」警告シートと朱色の区専用新聞回収袋は、持ち去り行為の抑止効果があります。清掃管理課・清掃事務所・区民事務所・図書館(「資源持ち去り厳禁」警告シートは扱っていません)などで配布していますので、ご活用ください。

資源の持ち去り行為を抑制していくためには、今後も区民の皆さんのご理解とご協力が欠かせません。よろしくお願いいたします。

問 清掃管理課資源対策係

家庭でできるリサイクル 家庭用生ごみ処理機の購入費を補助します

生ごみ処理機とは、生ごみを温風乾燥や微生物分解などで減量・消滅、堆肥化させる機械式または手動式の機器です。

官製ハガキ(記入例)

- ①住所
- ②氏名
- ③電話番号
- ④購入(予定)機種
- ⑤購入理由



補助金額

本体購入価格の半額(上限2万円)

申込資格

平成20年11月1日以降に購入または購入予定で、次の要件をすべて満たす方

- ①区内在住
- ②区内の販売店(小売店)で購入する
- ③購入した生ごみ処理機を区内で継続して使用する
- ④21年度中にコンポスト容器購入費の補助を受けない

補助件数

55件(抽選)

申込方法

官製ハガキ(右上図参照)に必要事項を記入して、6月10日(水)(必着)までに清掃管理課資源対策係へお送りください。

当選通知を受けた後に、領収書と補助金交付申請書等を添えて申請してください。

問 清掃管理課資源対策係

回																			
覧																			

ティッシュの空き箱
デパートの紙袋
どれもみんな古紙回収へ



正しく分けて資源として有効活用

プラスチック製容器包装は、このマークが目印です。

プラスチック製容器包装の回収にご協力ください

20年4月から区内全域で始まったプラスチック製容器包装の分別回収では、区民の皆さんにご協力をいただき、ありがとうございました。20年度の回収量は約4,800トンでした。

回収された資源は再商品化工場でリサイクル処理され、製鉄所で利用する化学原料(炭化水素油・コークス・コークス炉ガス)とし

て再利用されました。21年度からは新たに一部アンモニアに分解され、アクリル・ナイロン繊維や窒素系肥料などの身近な製品に生まれ変わります。

資源リサイクル推進のため、引き続き正しい分別にご協力をお願いします。



問 清掃管理課清掃計画係

プラスチック製容器包装の分別はこちら

「びん・缶・プラ」の日にお出してください

プラスチック製容器包装とは、商品を入れるプラスチック製の「容器」や商品を包む「包装」で、中身の商品を出したり使ったりした後に不用になるもので、右上の「プラマーク」が目印です。

主なプラスチック製容器包装

ボトル類

シャンプー・柔軟剤・乳酸菌飲料のボトル

トレイ類

肉・野菜・果物などのトレイ

その他

ペットボトルのキャップやラベル

緩衝材類

発泡スチロール・果物のネット・気泡緩衝材(プチプチ)

カップ類

カップめん・プリン・洗剤などの容器

袋・包装フィルム・ビニール類

菓子の袋・肉や野菜の包装フィルム・レジ袋

パック類

卵・豆腐・ハムなどの容器、持ち帰り用弁当箱

汚れが取れない場合は、可燃ごみの日にお出してください。



こんなものが混入しています 正しい分別にご協力を

皆様のご協力により順調に進んでいるプラスチック製容器包装の回収ですが、回収の中身に一部異物が含まれていることがあります。この場合、資源化施設ではリサイクルできない異物を手作業で取り除くため、余分な経費と時間を必要としています。

家庭での正しい分別が、良質な資源をリサイクルするための第一歩となります。

資源化施設の職員が手作業で選別しています▶



スプレー缶・ガスボンベ・ライターは使い切って他の不燃ごみとは別の袋に入れてお出してください

中身が残っていると収集車両の中で押しつぶされ、火災や爆発の原因となり大変危険です。次のとおり、安全な出し方にご協力をお願いします。



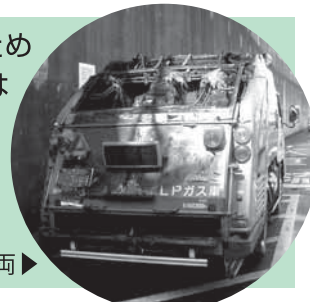
スプレー缶・ガスボンベ・ライターの出し方

- ①最後まで使いきり、空にする。
- ②その他の不燃ごみとは別にして、中身の見える袋に入れる。
- ③「不燃ごみの日」に集積所に出すか、収集職員に手渡す。

注意

中身を空にするために穴をあけることは危険です。どうしても使い切れずに中身が残っている場合は、問い合わせ先にご相談ください。

火災にあった清掃車両▶



可燃ごみへ

プラマークのついていないプラスチック、汚れの取れないプラスチック製容器包装



資源へ

びん・缶・ペットボトル



種類ごとに分けて、資源回収の日(「びん・缶・プラ」または「古紙・ペットボトル」)にお出してください。

不燃ごみへ

電球・電池・金属・スプレー缶・ガスボンベ・ライターなど

